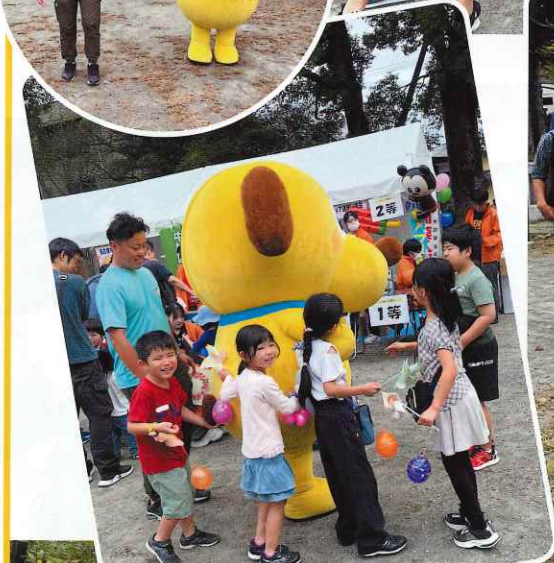


# 中村区区民まつり



令和6年10月26日(土) 中村公園

# 警察職業体験隊



## 警察職業体験

中村警察署・名古屋中村法人会

令和6年11月16日(土) 中村警察署

本年も毎年恒例の警察職業体験会を、地域の小学生20人と保護者を対象に行いました。あまり見る機会のない警察犬の訓練風景を見て、臭覚の正確さと不審物等を発見した時の安全な所作に、参加者一同から大きな拍手が送られました。そして次に子供達が目を輝かせたのは、本物の白バイやパトカーに乗車したこと。マイクやサイレンを鳴らす貴重な体験ができて、制限時間いっぱいまで盛り上がった様子でした。また鑑識体験は自らの指紋を取ったり、足跡を浮き上がらせたり、名探偵さながらの特殊技術に終始驚きの声が上がっていました。租税教室では警察業務と税金の関係を伝える時間も設け、子供達が社会の仕組みをより深く理解することができた良い体験会となりました。

中村法人会青年部会では地域の子どもたちのために、本事業のように興味をもって税金の仕組みを理解できるような取組みを、今後も継続して企画実行いたします。中村警察署のご協力と、参加いただいた皆様に感謝いたします。

青年部会 副部会長 水谷 彰宏

➤➤法人会事務局からのお願い➤➤

下記事項に変更がございましたら、ご記入の上、名古屋中村法人会事務局まで  
**FAX等**でご提出いただきますようお願い申し上げます。

# 変 更 届

年 月 日

公益社団法人 名古屋中村法人会 あて  
(FAX:052-452-8100)

法人名 \_\_\_\_\_

(法人会連絡担当者) \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

下記事項に変更がありましたので連絡いたします。

## 記

	変 更 前	変 更 後	変更日
本店所在地	〒 -	〒 -	
フリガナ 法人名			
フリガナ 代表者氏名			
電話番号			
F A X			
事業種目			
資 本 金	万円	万円	
決 算 期			
その他連絡先等 〔 〕			

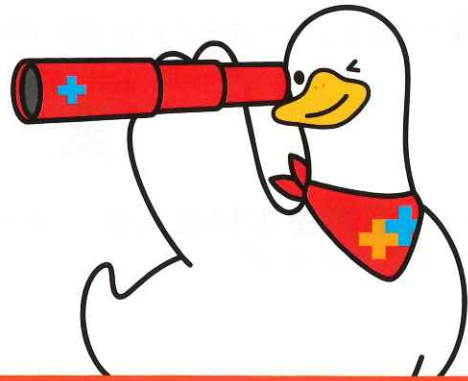
**変更のあった項目**についてご記入の上、名古屋中村法人会事務局まで**FAX等**でご連絡願います。  
(変更の無い項目についてはご記入不要です。)

なお、会費の口座振替引き落とし口座の変更は別途ご連絡ください。

公益社団法人 名古屋中村法人会 名古屋市中村区椿町17-15 ユース丸悦ビル4階

TEL:052-452-6201 FAX:052-452-8100 E-mail:nagoyaho@muse.ocn.ne.jp

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。

特長1

## 増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

## 備える

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

### ご契約例

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合



契約者・被保険者  
男性 30歳

基本保険金額 500万円

月払保険料 (個別/団体取扱) 8,940円

- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳払済
- 保障移行可能年齢: 60歳 [各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料: 3,218,400円

- 既払込保険料
- 解約払戻金
- 介護保険金
- 死亡保険金
- 災害死亡保険金

60歳で解約した場合

60歳の契約応当日日(※)の解約払戻金  
**3,863,415円**  
累計払込保険料 3,218,400円

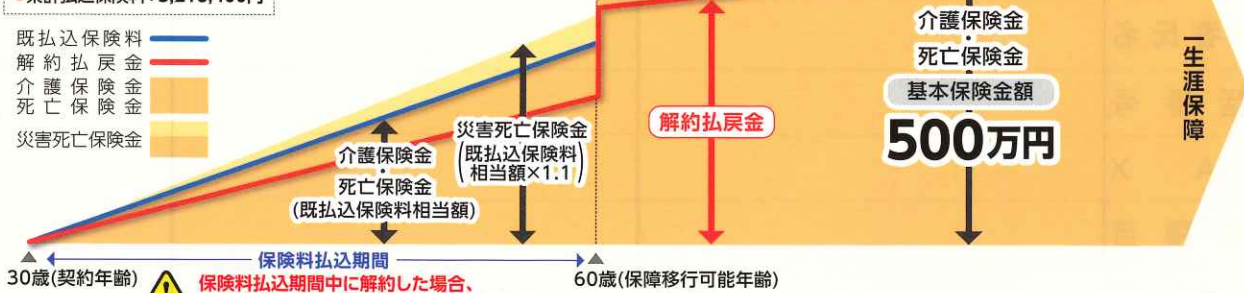
約64.5万円UP  
戻り率 120.0%

70歳で解約した場合

70歳の契約応当日日(※)の解約払戻金  
**4,252,010円**  
累計払込保険料 3,218,400円

約103.3万円UP  
戻り率 132.1%

(※)60歳の契約応当日日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。



⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率 = 解約払戻金額 ÷ 累計払込保険料 × 100 として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。 ● 保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Afiac  
アフラック

アフラック愛知総合支社  
〒451-6029 名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー-29F  
TEL 052-586-7682 FAX 052-586-7671

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



法人会会員みなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を  
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

 **大同生命保険株式会社**

名古屋支社/  
愛知県名古屋市中区栄1-3-3(AMMNATビル5F)  
TEL 052-855-0711

 **AIG損害保険株式会社**

名古屋支店/  
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)  
TEL 052-685-6194



# Business Guard



AIG 損保

## 世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、  
回避・低減の対策を!



## 法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約 (財物損害補償特約用)

### 地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。  
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない  
場合もございますのであらかじめご了承ください。  
2022年2月時点の内容です。

### AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

名古屋支店

〒460-0008

名古屋市中区栄5-27-12 AIG名古屋ビル

TEL. 052-857-1400 FAX. 052-251-2142

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

(22-073005)



公益社団法人 名古屋中村法人会

<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/nagoyanakamura/>

E-mail: [nagoyaho@muse.ocn.ne.jp](mailto:nagoyaho@muse.ocn.ne.jp)

